

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和元年10月1日～)

訪問型サービスAの指定を受けた事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,055単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1055
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一				950
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一				32
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,108単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2108
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一				1897
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一				62
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,344単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3344
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一				3010
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一				99
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	子 初回加算		200単位加算	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100